【草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン改訂版】

令和2年7月22日策定

草津市子ども未来部幼児課

~ みんなで つくろう げんきなからだ コロナにまけない くさつっこ~

☆3つの「密」をつくらない

【密閉】換気の悪い機密空間にしないため、換気を徹底する。

【密集】多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする。

【密接】近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。



「新しい生活様式」を踏まえた草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策

<u> </u>	小生活様式」を踏まえに早津中別学則教育・保育施設における新空コロナリイル人感染症予防対策
手洗い	・登園(所)時、活動後、食事(おやつ)前には手洗いをするよう指導します。
	手拭きタオルについては、タオル同士が接触しないように工夫します。
	・年齢に応じてハンカチを使用します。
	手洗いができない場合はアルコール消毒を行います。
食事	・職員は手洗いを徹底し、清潔なエプロン・三角巾を着用し配膳にあたります。
	・配膳の前にはテーブルを消毒し、清潔な環境の元、配膳を行います。
	・可能な限り間隔を開ける、時間差をつける等の工夫を行います。
午睡	・午睡中の体調の変化に留意します。
	・午睡中の換気を行います。
衛生環境	・玩具の消毒をこまめに行います。
	・保育室の清掃やトイレ・ドアノブ・水道の蛇口の消毒を行います。
	・保育室の換気を十分に行います。
	・気温に応じて空調を使用する場合は、窓を開け十分に換気を行います。
	・室温は17℃以上28℃以下、湿度は30%以上80%以下を目安に温度管理を行います。
	・当面の間、子どもによる掃除等は行いません。
	• 降園後、職員が保育室 • 玩具等の消毒を行います。
健康管理	・来園者の検温と体調チェックを行います。
	• 保育室では2方向の窓を開け、十分な換気を行います。
	・抵抗力を高める生活「早寝・早起き・朝ごはん」を心がける指導を行います。
	• 発熱や風邪症状等が続く場合には、養生していただき医療機関への受診をお願いします。
	子どもの体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いします。
	・園児が発熱した時は別室で対応します。
	・熱中症に十分に留意し、こまめな水分補給を行います。
保育の中で大切にすること	・健康チェックシートを確認し、子どもの体調状態を把握し、必要な場合は検温を行います。
	・マスクを着用している子どもについては、熱中症になる恐れもあることからこまめな水分補給を
	促し、顔色や口唇の色など、体調の変化に留意します。
	・ 低年齢児(2歳児未満)のマスクの着用は推奨しません。
	・子ども一人ひとりの体調の変化に留意します。
	・子どもが手洗いの必要性を感じ、主体的に行うことができるような指導を行います。
	・子どもが遊びを楽しみつつも、接触等を減らすことができるよう、遊び方を工夫します。

行事等

- 参観については従来通りの形態ではなく、個人や少人数で保育の様子を見ていただく機会を設けるなど工夫します。
- ・運動会については、従来通りの大々的な開催は自粛します。内容の簡略化や2部制での実施等、活動内容については検討を行います。
- 出入り口や複数個所に手指消毒用アルコールを設置します。

国外保育 (散歩)

- 行先は入念に厳選し、感染予防対策を講じた上で実施します。
- 実施前に体調不良児がいた場合は実施を見合わせます。
- ・ 事後は手洗いを行います。

職員について

- ・出勤時と退勤時(1日2回)検温を行い、体調管理に努めます。
- 年齢に応じて園児が主体的に手洗いを行うように、丁寧な指導を行います。
- ・園児の体調の変化に留意し、必要に応じて検温を行います。
- マスクは原則着用しますが、活動に応じて外し、マスクの管理に気をつけます。

新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A

子どもが濃厚接触者に特定された場合

→感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に接触した日から2週 間を目安に登園自粛をお願いします。

保護者が濃厚接触者に特定された場合

→子どもは濃厚接触者に当たらないため、登園可能ですが、感染の可能性が高まっている場合は保護者の申し出等により、出席停止扱いとします。

保護者の職場で濃厚接触者が出た場合

→通常登園可能です。

登園を控える目安について

→発熱等がある場合は登園を控えるようお願いします。ただし、新型コロナウイルスに感染した人の中には、高い熱が出ないケースも見受けられるため、体調不良時やいつもより食欲がない、風邪症状がある場合は、ご家庭での養生をお願いいたします。

園(所)で感染者が出た場合

- →保健所等と連携の上、濃厚接触者の確認を行い、休園(所)措置を行います。 感染者に対して、偏見や差別が生じないよう個人情報保護を徹底いたしますの で、御理解と御協力をお願いいたします。
- ◎お子様やご家族がPCR検査を受けられた時点で、施設への連絡をお願いします。

<一般相談窓□>

滋賀県健康医療福祉部相談センター

TEL:077-528-3637

FAX:077-528-4865

(毎日 8:30~17:15)

E-mail:corona-soudan@pref.shiga.lg.jp